

鳥取県告示第 574 号

平成11年鳥取県告示第751号（環境美化促進地区の指定について）の一部を次のように改正し、平成19年7月6日から施行する。

平成 19 年 7 月 6 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後			改 正 前																																	
<p>鳥取県環境美化の促進に関する条例（平成9年鳥取県条例第15号）<u>第9条第1項</u>の規定に基づき、環境美化促進地区を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により告示する。</p> <p>その区域を表示した図面は、<u>鳥取県生活環境部循環型社会推進課、各総合事務所並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。</u></p> <p>1 指定する地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>市町村</th> <th>地区の区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鳥取市浜村ふれあいの道地区</td> <td rowspan="3">鳥取市</td> <td>1 市道浜村温泉みどり1号線の次の区間 起点 国道9号 終点 県道郡家鹿野気高線</td> </tr> <tr> <td>2 鳥取市気高町新町三丁目の一部（新町1号公園の区域）</td> </tr> <tr> <td>3 鳥取市気高町北浜三丁目の一部（北浜公園の区域）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p>			地区名	市町村	地区の区域	略			鳥取市浜村ふれあいの道地区	鳥取市	1 市道浜村温泉みどり1号線の次の区間 起点 国道9号 終点 県道郡家鹿野気高線	2 鳥取市気高町新町三丁目の一部（新町1号公園の区域）	3 鳥取市気高町北浜三丁目の一部（北浜公園の区域）	略			<p>鳥取県環境美化の促進に関する条例（平成9年6月鳥取県条例第15号）<u>第10条第1項</u>の規定に基づき、環境美化促進地区を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により告示する。</p> <p>その区域を表示した図面は、<u>鳥取県生活環境部廃棄物対策課、各保健所及び保健所支所並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。</u></p> <p>1 指定する地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>市町村</th> <th>地区の区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥取市浜村ふれあいの道地区</td> <td rowspan="2">鳥取市</td> <td>1 市道浜村温泉みどり1号線の次の区間 起点 国道9号 終点 県道郡家鹿野気高線</td> </tr> <tr> <td>2 鳥取市気高町新町三丁目の一部（新町1号公園の区域）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">米子市淀江町今津・淀江海岸地区</td> <td rowspan="2">米子市</td> <td>1 米子市淀江町淀江の一部（宇田川河口から御大師川河口までの淀江海岸、淀江漁港臨港道路の北側の区域及び御台場公園）</td> </tr> <tr> <td>2 米子市淀江町今津の一部（淀江漁港から妻木川河口の東側222メートルの地点までの今津海岸）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p>			地区名	市町村	地区の区域	略			鳥取市浜村ふれあいの道地区	鳥取市	1 市道浜村温泉みどり1号線の次の区間 起点 国道9号 終点 県道郡家鹿野気高線	2 鳥取市気高町新町三丁目の一部（新町1号公園の区域）	米子市淀江町今津・淀江海岸地区	米子市	1 米子市淀江町淀江の一部（宇田川河口から御大師川河口までの淀江海岸、淀江漁港臨港道路の北側の区域及び御台場公園）	2 米子市淀江町今津の一部（淀江漁港から妻木川河口の東側222メートルの地点までの今津海岸）	略		
地区名	市町村	地区の区域																																		
略																																				
鳥取市浜村ふれあいの道地区	鳥取市	1 市道浜村温泉みどり1号線の次の区間 起点 国道9号 終点 県道郡家鹿野気高線																																		
		2 鳥取市気高町新町三丁目の一部（新町1号公園の区域）																																		
		3 鳥取市気高町北浜三丁目の一部（北浜公園の区域）																																		
略																																				
地区名	市町村	地区の区域																																		
略																																				
鳥取市浜村ふれあいの道地区	鳥取市	1 市道浜村温泉みどり1号線の次の区間 起点 国道9号 終点 県道郡家鹿野気高線																																		
		2 鳥取市気高町新町三丁目の一部（新町1号公園の区域）																																		
米子市淀江町今津・淀江海岸地区	米子市	1 米子市淀江町淀江の一部（宇田川河口から御大師川河口までの淀江海岸、淀江漁港臨港道路の北側の区域及び御台場公園）																																		
		2 米子市淀江町今津の一部（淀江漁港から妻木川河口の東側222メートルの地点までの今津海岸）																																		
略																																				